

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定案に対する意見公募要領

平成 27 年 2 月 19 日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
放射性廃棄物等対策室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、昨年 4 月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、取組を抜本強化し、総合的に推進していくこととしましたが、さらに、同計画の中で、総合資源エネルギー調査会の審議を踏まえ、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（2008年3月閣議決定）」の改定を早急に行うこととしました。

これを踏まえ、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会放射性廃棄物ワーキンググループ（委員長：増田寛也氏）において、本基本方針の改定内容について審議を進めた上で、今般、資源エネルギー庁として基本方針の改定案を取りまとめました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を頂きたく、以下の要領で御意見を募集致します。

2. 意見公募の対象

- ・特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針 改定案（新旧対照条文）

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 経済産業省ホームページにおける掲載
- (3) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物等対策室
（東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 5 階 544-2 号室）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 27 年 2 月 19 日（木）～平成 27 年 3 月 20 日（金）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合
「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」をクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

(2) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： hlwhoushin-iken@meti.go.jp

（電子メールの件名を『「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定案に対する意見』として下さい。）

(3) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部

放射性廃棄物等対策室 パブリックコメント担当 あて

(4) F A X

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のF A X番号宛にお送り下さい。

F A X番号：(03) 3580-8493

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、F A X番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等をおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

[ホーム](#) > [パブリックコメント\(意見募集中案件\)](#) > 意見募集中案件詳細

パブリックコメント

[意見募集中案件](#)
[意見募集終了案件](#)
[結果公示案件](#)
[全ての案件](#)

[パブリックコメント\(制度\)について](#)
[このページの見方について](#)

パブリックコメント:意見募集中案件詳細

その他

特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定に対する意見公募について

| | | | | | |
|---------------------|--|------------|-------------|------------|-------------|
| 案件番号 | 620115010 | | | | |
| 定めようとする命令等の題名 | 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」 | | | | |
| 根拠法令項 | 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成12年法律第117号)第3条 | | | | |
| 行政手続法に基づく手続であるか否か | 行政手続法に基づく手続 | | | | |
| 問合せ先 (所管府省・部局名等) | 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物等対策室 TEL:03-3501-1992 | | | | |
| 案の公示日 | 2015年02月19日 | 意見・情報受付開始日 | 2015年02月19日 | 意見・情報受付締切日 | 2015年03月20日 |
| 意見提出が30日未満の場合その理由 | | | | | |

関連情報

| | |
|----------------------|---|
| 意見公募要領(提出先を含む)、命令等の案 | <ul style="list-style-type: none"> 意見公募要領 PDF 特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針 改定案(新旧対照条文) PDF |
| 関連資料、その他 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定) PDF 放射性廃棄物WG中間とりまとめ PDF |
| 資料の入手方法 | 担当課にて配布 |
| 備考 | |

意見提出には画像認証が必要です。

意見提出フォームへ

[このページの先頭へ](#)

各種検索、情報提供サービス

[法令検索](#)
[行政手続案内検索](#)
[パブリックコメント](#)
[e-Gov電子申請システム](#)
 電子申請とは
[府省横断的な情報](#)
[行政文書ファイル管理簿の検索](#)
[個人情報ファイル簿の検索](#)
[組織・制度の概要案内](#)

行政機関(府省)や行政に関する情報案内など

[行政機関\(府省\)別行政情報案内](#)
[情報公開\(独立行政法人等\)](#)
[カテゴリ別行政情報案内](#)
[各府省の予算執行情報](#)
[広報・報道](#)
[組織・法令](#)
[政策](#)
[調達](#)
[申請・手続](#)

e-Govについて

[電子政府の推進について](#)
[e-Govヘルプ](#)
[このウェブサイトについて](#)
[お問合せ](#)
[サイトマップ](#)

[e-Govについて](#) | [利用条件](#) | [個人情報の取扱について](#) | [安全な通信\(SSL/TLS\)について](#)

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.